

# ！ 振替輸送のご利用方法

例 A 駅から乗車し、B 駅～C 駅間で支障が発生した場合

お客様がお持ちの乗車券区間 A 駅～C 駅



B 駅係員が  
振替輸送区間をご案内し、  
乗車券を確認のうえ、  
振替乗車票をお渡します。



振替輸送区間



乗車券 振替乗車票

振替乗車票と乗車券を  
係員にご呈示ください。

乗車券 振替乗車票

振替乗車票と乗車券を  
係員にお渡しください。  
※定期券の場合はご呈示ください。

自動改札機はご利用いただけません。  
係員側通路をお通りください。

## 【振替乗車票がなくても、振替輸送が利用できる場合】

ご自宅やご勤務先等から振替輸送先の駅へ直接向かう場合

お客様がお持ちの乗車券区間 B 駅～C 駅



乗車券をご呈示ください。

乗車券をお渡しください。  
※定期券の場合はご呈示ください。

振替輸送先の路線が乗車していた列車と直通運転をしている場合

お客様がお持ちの乗車券区間 A 駅～C 駅



•その他、状況により振替乗車票を配布せずに  
振替輸送のご利用をご案内することがあります。

乗車券をお渡しください。  
※定期券の場合はご呈示ください。

## ✕ 振替輸送の対象とならない場合

- IC乗車券のSF(チャージ残額)でご乗車の場合
- お持ちの乗車券が支障区間を含まない場合
- 目的地までの乗車券をお持ちでない場合
- 当社が指定した振替輸送区間外の経路・交通手段をご利用された場合

運賃・料金等の費用は、お客さまのご負担となります。  
(振替乗車票は乗車券ではありません)

お客様がお持ちの乗車券区間 A 駅～C 駅



c 駅～d 駅間は、  
別途運賃が必要です。

